



令和5年5月24日

各位

株式会社 ヒ ッ プ  
代表取締役社長 田中吉武  
(コード番号: 2136 東証スタンダード市場)  
問い合わせ先 専務取締役 経営企画部長  
田中 伸明  
電話番号 045 (328) 1000

### 定款一部変更に関するお知らせ

令和5年5月24日開催の当社取締役会において、令和5年6月29日開催予定の第28期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

経営体制の一層の充実を図るため、役付取締役として新たに取締役会長職を新設し、株主総会および取締役会の運営を柔軟に行うことができるように、招集権者及び議長に新設する取締役会長を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分です)

現行定款	変更案
(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が招集する。  2. 株主総会においては取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が議長となる。	(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、 <u>取締役会長または</u> 取締役社長が招集する。 <u>取締役会長</u> および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が招集する。  2. 株主総会においては <u>取締役会長または</u> 取締役社長が議長となる。 <u>取締役会長</u> および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が議長となる。
第14条～第22条 (条文省略)	第14条～第22条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役)  第23条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)  第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>第25条～第52条 (条文省略)</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)  第23条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)  第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役会長または取締役社長</u>が招集し、議長となる。<u>取締役会長および取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序によって、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>第25条～第52条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 令和5年6月29日(予定)

定款変更の効力発生日 令和5年6月29日(予定)

以上